

笹塚エリアの 法人 ・ 個人事業主 のみなさまへ

地域応援

笹塚支店オープン記念!

取扱期間

令和7年 7月1日(火) ~ 令和8年 9月30日(水)
受付分まで

笹塚と世

資金に関するお悩みはぜひ昭和信用金庫へ!

ササッと回答!
ササッと解決!

担保不要
保証料なし

お取引が
ない方もOK!

●ご融資金額●

法人

500万円以内

個人事業主

300万円以内

●ご融資期間●

6か月以上
5年以内

要件を満たした方は

最大 0.3%

金利を優遇
いたします!

基準金利

年2.375%

年2.075%



昭和信用金庫

令和8年2月24日より
「笹塚支店」として
オープン!!



昭和信用金庫「代田橋支店」は
令和8年2月24日(火)から
「代田橋駅前ATMコーナー」に
なりました。

お問合せ

03(3328)0151

受付時間 平日9:00~17:00(年末年始を除く。)

令和8年8月3日現在

ご利用 いただける方	笹塚支店営業エリア内の法人および個人事業主（申込み年齢70歳未満） 次のすべての条件を満たす方 ●現在地での業歴が3年以上（エリア内での移転は可能） ●＜法人＞直近申告において資産超過であること（赤字決算は可能） ＜個人事業主＞黒字決算であること ●本件含め運転資金の借入金額は年商の50%以内（他行運転資金含む。）であること ●反社会的勢力に該当しない方 ●公序良俗に反しない業種の方 ●その他当金庫所定の融資基準を満たしている方
取扱期間	令和7年7月1日（火）～令和8年9月30日（水）受付分まで
お使いみち	事業用運転資金 他金融機関のお借入金をまとめる事も可能です。
ご融資金額	＜法人＞10万円以上500万円以内（1万円単位） ＜個人事業主＞10万円以上300万円以内（1万円単位）
ご融資期間	6か月以上5年以内
ご融資形式	証書貸付
ご融資利率	信金中金短期プライムレート「基準金利」年2.375%（変動金利年2回見直し型）
優遇金利	下記のお取引により最大0.3%金利を優遇いたします。（①＋②2項目） ①集金扱いの定期積金（返済期間よりも長期の契約）をお借入申込みの方がご契約されているか実行時までにご契約いただける方に限り0.1%取扱金利より引き下げします。定期積金が満期解約・中途解約の場合は完済するまで継続していただきます。 ②申込時に、下記条件のいずれかに該当する方は0.1%金利を引き下げします。（最大2項目） ●現在地での業歴が5年以上の方 ●＜法人＞3期連続黒字決算であること ●総借入金額は年商の30%以内であること ●諸団体に加入（商店会、法人会、商工会議所、青色申告会、間税会、しんきん協議会、納税貯蓄組合連合会、TKC全国会加盟税理士をご利用の方）していること ※領収書、口座引落としなど加入が確認できるものをご準備ください。
担保	不要
連帯保証人	＜法人＞経営者保証ガイドラインに基づく ＜個人事業主＞原則として不要(必要に応じて加入)
ご用意 いただく書類	＜法人＞ ●直近3期分の決算書（当金庫に提出済の方は不要です。） ●直近12か月の売上状況 ●印鑑証明書 ※連帯保証人の方もお準備ください。 ●商業登記簿謄本 ●法人税の領収書または納付書 ＜個人事業主＞ ●直近3期分の確定申告書（当金庫に提出済の方は不要です。） ●直近12か月の売上状況 ●印鑑証明書 ※連帯保証人の方もお準備ください。 ●申告所得税の領収書または納付書

注意事項

- 実際にお借入いただく日の金利が適用となり、お申込時の金利と異なる場合があります。最新の金利については窓口でお問い合わせください。
- 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 金利情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合がございます。
- 毎月のご返済額等につきましては、本支店窓口で試算いたしますので、お気軽にお問い合わせください。
- 一部繰上返済・期日前完済・条件変更をされる場合はお手続き内容により、所定の手数料がかかります。
- 今回のお申込みによりご融資金額が合計700万円を超える場合、当金庫の会員となっていただく必要があります。その際、会員になるにあたり、別途出資金が必要となります。
- 詳しくは窓口または渉外係までお気軽におたずねください。
- 店頭に商品概要説明書をご用意しております。

地域応援「笹っとローン」商品概要

令和8年8月3日現在

項 目	内 容
名 称	地域応援「笹っと」ローン
対象顧客	笹塚支店営業エリア内の法人および個人事業主（申込み年齢 70 歳未満） 次のすべての条件を満たす方 ● 運転資金の場合は本件含め借入金額は年商の 50%以内（他行運転資金含む。） ● 現在地での業歴 3 年以上（エリア内での移転は可） ● <法人>直近申告において資産超であること（赤字も可） <個人事業主>黒字 ● 反社会的勢力に該当しない方 ● 公序良俗に反しない業種の方 ● その他当金庫所定の融資基準を満たしている方
取扱期間	令和 7 年 7 月 1 日（火）～令和 8 年 9 月 30 日（水）受付分まで
資金使途	運転資金・設備資金 ※当庫既存融資の借り換えは不可
融資形式	証書貸付
融資金額	<法人> 10 万円以上 500 万円以内（1 万円単位） <個人事業主> 10 万円以上 300 万円以内（1 万円単位）
融資期間	6 か月以上 5 年以内
融資利率	信金中金短期プライムレート「基準金利」年2.375%（変動金利年2回見直し型）
優遇金利 ※審査には 影響しません。	下記のお取引により最大0.3%金利を優遇いたします。（①+②2項目） ① 集金扱いの定期積金（返済期間よりも長期の契約）をお借入申込みの方がご契約されているか実行時までにご契約いただける方に限り0.1%取扱金利より引き下げます。 定期積金が満期解約・中途解約の場合は完済するまで継続していただきます。 ② 申込時に、下記条件のいずれかに該当する方は0.1%金利を引き下げます。 （最大2項目） ● 現在地での業歴 5 年以上 ● <法人>3 期連続黒字 ● 総借入金額は年商の 30%以内 ● 諸団体加入（商店会、法人会、商工会議所、青色申告会、間税会、 しんきん協議会、納税貯蓄組合連合会・TKC 全国会加盟税理士をご利用の方） ※領収書、口座引落しなど加入が確認できるものをご準備ください。
担保	不要
保証人	<法人> 経営者保証ガイドラインに基づく <個人事業主> 原則として不要（必要に応じて加入）

返済方法	毎月元金均等割賦返済（元金据置期間は設けない。）	
必要書類	<法人><個人事業主>共通 ● 設備資金の場合は見積書および領収書 ● 直近 12 か月の売上状況 ● 印鑑証明書 ※連帯保証人の方もお準備ください。	
	<法人> ● 直近 3 期分の決算書 （当金庫に提出済の方は不要です。） ● 商業登記簿謄本 ● 法人税の領収書または納付書	<個人事業主> ● 直近 3 期分の確定申告書 （当金庫に提出済の方は不要です。） ● 申告所得税の領収書または納付書
苦情処理措置 紛争解決措置	・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または営業支援部（9時～17時、電話：0120 - 872 - 315）にお申し出ください。 ・ 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03 - 3581 - 0031）、第一東京弁護士会（電話：03 - 3595 - 8588）、第二東京弁護士会（電話：03 - 3581 - 2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業支援部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03 - 3517 - 5825）にお申し出ください。またお客さまから上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）があります。詳しくは、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業支援部にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページをご覧ください。	
その他	・ 実際にお借入いただく日の金利が適用となり、お申込時の金利と異なる場合があります。最新の金利については窓口でお問い合わせください。 ・ 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ 金利情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合がございます。 ・ 毎月のご返済額等につきましては、本支店窓口で試算いたしますので、お気軽にお問合せください。 ・ 一部繰上返済・期日前完済・条件変更をされる場合はお手続き内容により、5,500円～33,000円（税込み）の手数料がかかります。 ・ 今回のお申込みによりご融資金額が700万円を超える場合、当金庫の会員となつていただく必要があります。その際、会員になるにあたり、別途出資金が必要となります。	

以 上